



# 消費者の権利と責任

消費者と事業者との間には商品の内容などについて、情報の量や質に大きな差があります。そのため、消費者が安心安全に暮らすために事業者に情報などを求めることは当然の権利です。しかし、一方で、消費者にもトラブルにならないように情報をよく確認するなどの責任があります。

国際的な消費者運動機関である国際消費者機構（CI）では、消費者の8つの権利と5つの責任を提唱しています。また、「消費者基本法」の中でも、消費者の権利について定められています。

この権利と責任の考え方を理解して実践し、かしこく責任のある消費者になりましょう。

## 消費者の権利

### 1 生活の基本的ニーズが保障される権利 衣食住などの生活に必要なものがそろっている。

#### 2 安全である権利

生命や健康に  
関わる危険な  
商品によって、  
消費者が被害を  
受けない。



#### 3 知らされる権利

商品の品質や  
内容などの  
情報をしっかり  
知ることができる。



#### 4 選択する権利

自分の意思で、  
自由に商品や  
サービスを  
選べる。



#### 5 意見が反映される権利

企業や行政  
などに意見を  
言ったとき、  
意見が反映され  
て対応策がとられる。



#### 6 補償を受ける権利

被害を受けて  
企業や行政に  
相談したとき、  
被害回復の  
対応策がとれる。



#### 7 消費者教育を受ける権利

被害や事故に  
あわないように、  
事前に学校や  
家庭で学ぶ  
機会がある。



#### 8 健康な環境の中で働き生活する権利 健全な生活環境の中で働き、生活ができる。

## 消費者の責任

消費者として  
責任をもとう！



#### 1 批判的意識を持つ責任

広告などの情報を  
うのみにせず、  
商品の価格や品質に  
疑問や関心を  
もちましょう。



#### 2 自己主張し行動する責任

買った商品に  
問題があったら、  
企業や消費生活センター  
などに相談しましょう。



#### 3 社会的関心への責任

自分たちの  
消費行動が、  
社会に与える影響を  
自覚して買い物を  
しましょう。



#### 4 環境に与える影響を自覚する責任

商品を選ぶときは、  
原料や使い終わった  
後のこととも考えま  
しょう。



#### 5 消費者として団結し連帯する責任

ひとりでは弱い力も、集まれば大  
きな力になります。社会全体で協  
力して問題を解決しましょう。



# 消費者の行動が社会を変える！

商品を選ぶとき、安い商品や有名な商品を買うことが、良い消費者とは限りません。

商品を生産する人たちは、お客様が買ってくれるものを開発し、生産しています。また、販売者も、どのような販売の仕方をすれば商品が売れるか消費者の行動を研究して販売しています。このように、**私たちの消費行動が生産者や販売者の行動に影響を与えて**いるのです。

## Point → 良い買い物のポイント

公正に取引されている商品や、地球にやさしい生産をしている商品などには、そのことを示すマークがついています。買い物の参考にしてみてください。

### ●フェアトレード認証商品

私たちが安く買える商品を作るために、途上国の人たちが低賃金労働や児童労働などをさせられている現実があります。「フェアトレード（公平な貿易）」とは、そのような現状を改善し、労働者が経済的に自立できるように、適正な価格で商品を売買する仕組みのことです。フェアトレード認証商品は市場価格より高めの場合もありますが、購入することで途上国の人々の生活を助け、環境保護にもつながります。



### ●有機JASマーク

農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然の力で生産された食品を表していて、農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられています。



## 目指せ！消費者市民社会

### ●消費者市民社会とは？

消費者自らの行動が、周りの人や将来生まれる人、社会・経済・環境に影響を与えていたり、よりよい社会になるよう積極的に参加する社会のことです。

### ●消費者市民社会を実現するために

#### ①不公正な事業者と取引しない！



悪質な業者や商法、商品が減る！

#### ②環境、人、地域に「やさしい」商品を選択する！



児童労働や環境に悪い商品などの減少につながる！

#### ③必要ないサービスは断る！



ムダな包装が減り、ゴミが減る！

#### ④買いすぎない！



本当に必要としている人のもとに商品がいきわたり、資源のムダが省ける！

## SDGs（持続可能な開発目標）と消費生活

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### SDGs（持続可能な開発目標）の12番目は「つくる責任 つかう責任」

SDGsとは Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」という意味です。2015年9月の国連総会で決められた17の目標のなかにも、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的・社会などと併せて、「持続可能な生産・消費形態確保」が掲げられています。